

マージン率などの情報について

- ① 令和 5 年 6 月 1 日付け 派遣労働者数 191 人(日雇派遣を含む)
- ② 令和 5 年度 派遣先事業所数(実数) 115 事業所
- ③ 令和 5 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 15,925 円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和 5 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 11,124 円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和 5 年度 マージン率平均 20.0 %

【 計算式 】
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 19.96 \dots \Rightarrow 20.0$$

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
導入研修及びKYT	雇入時	OFF-JT	無償	無給
安全教育及び業務訓練	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	対象無(待機中)	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 三澤 尚太 電話番号 03-5341-4866

⑦ 賃金に関しましては労働基準法の割増賃金率でお支払い致します。

時給に関しては派遣先及び業務内容により異なります。

【日勤帯】05:00~22:00 迄の間 (時給額) 【夜勤帯】22:00~05:00 迄の間 (時給額 + 25%)

【割増率】通常残業 +25% (通常時間帯 05:00~22:00) 深夜残業 +50% (深夜時間帯 22:00~05:00)

日雇いの方以外の賃金に関しましては雇用契約書(兼)就業条件明示書に準ずる。

⑧ 労使協定の締結をしている

・協定労働者の範囲

通信機器操作員(職業分類B 24 246) / 総合事務員(職業分類C 25 257) / コールセンターオペレーター(職業分類E 42 429) / かん詰・びん詰製造工(職業分類H 54 547) / 衣服・繊維製品製造工(職業分類H 54 558) / 印刷・製本作業員(職業分類H 56 563) / 電子機器部品組立工(職業分類H 57 583) / 飲料・たばこ検査工(職業分類H 62 624) / 紡織・衣服製品検査工等(職業分類H 62 625) / 木製製品・パルプ検査工等(職業分類H 62 626) / ゴム製品検査工等(職業分類H 62 628) / フォークリフト運転作業員(職業分類I 68 684) / 陸上荷役・運搬作業員(職業分類k 75 753) / 荷造作業員(職業分類K75 756) / 包装の職業(職業分類K 77) / 製品包装作業員(職業分類K77 771) / その他の包装の職業(職業分類K77 779) / その他の運搬等の職業(職業分類K78) / 選別作業員(職業分類K 78 781) / 軽作業員(職業分類K 78 782) / 他に分類されないその他の運搬・清掃・包装等の職業(職業分類K 78 789)

・協定書の有効期限の終期: 令和 6 年 3 月 31 日

スタイルファクトリー株式会社 新宿支店
許可番号 派13-305581